


令和元年6月10日

監査報告書

社会福祉法人三恵会
理事長 松岡茂樹

監事 金田武美 

監事 二本柳衛 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の日時及び場所

令和元年6月7日午前10時～12時、於、延寿園会議室

2 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る決算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

3 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な史実は認められません

(2) 決算関係書類及び財産目録の監査結果

決算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) その他

慢性的な人員不足から適正な人事配置が困難となっており業務に多大な支障を来していると推察する。

昨今の社会環境、施設の立地条件からみて、適正人員を確保することは当面容易なことではないと思われるので諸行事等の見直しなどにより職員の過重労働負担の軽減に取り組みされるよう一層の配慮を望みたい。

以上